

大労発基 0326 第1号の2
平成 30 年 3 月 26 日

別記関係団体の長 殿

大阪労働局長

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

労働衛生行政の推進につきまして、平素より御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

職場における熱中症の予防対策につきましては、平成 21 年 6 月 19 日付け基発第 0619001 号「職場における熱中症の予防について」に基づく対策をはじめとして、毎年、重点事項を示して、その予防対策に取り組んできたところです。

平成 29 年の職場における熱中症の発生状況（速報値）を見ると、死亡者数は 7 月に 10 人、8 月に 6 人で、平成 28 年の発生状況（確定値）と比較して計 4 人増加する結果となりました。（別紙 1）。

大阪府下におきましては、平成 29 年の職場における熱中症の発生状況（速報値）は、死亡災害は 1 件の発生をみているところであり、休業 4 日以上之死傷災害については、平成 28 年より 3 件の減少となる見込みとなっています（別紙 2）。

このような状況を踏まえ、厚生労働省では、関係省庁及び関係団体との連携の下、別添のとおり、標記キャンペーンを実施します。

つきましては、貴団体におかれましても、キャンペーンの趣旨を御理解いただき、別添「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン実施要綱」に基づき、会員事業場に対し、その周知を図っていただきますとともに、各事業場において確実な取組が行われますよう、特段の御配慮をお願いいたします。